

# 建設環境常任委員会会議録

[令和7年12月定例会]

12月17日開催分

福岡県筑紫野市議会

# 筑紫野市議会 建設環境常任委員会 審査日程

令和7年12月17日(水) 会場：602会議室

時 間	案 件		所 管 課	ペー ジ
16:03	議 案 第90号	令和7年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正 予算(第2号)について	上下水道 料金総務課 ・工務課	2
	議 案 第91号	令和7年度筑紫野市水道事業会計補正予算(第2 号)について	上下水道 料金総務課 ・工務課	4
	議 案 第92号	令和7年度筑紫野市下水道事業会計補正予算(第2 号)について	上下水道 料金総務課 ・工務課	6

令和7年第6回(12月)筑紫野市議会定例会  
建設環境常任委員会

○日 時

令和7年12月17日(水)午後4時03分

○場 所

第1委員会室

○出席委員(7名)

委員長 八尋 一 男

副委員長 段 下 季一郎

委員 田 中 允

委員 辻 本 美恵子

委員 赤 司 泰 一

委員 宮 崎 吉 弘

委員 檜 木 孝 一

○欠席委員(0名)

○傍聴議員(0名)

○出席説明員(4名)

環境経済部長 平 嶋 顕 治

上下水道工務課長 山 田 学

給排水担当係長 前 川 恒 夫

財務管理担当係長 勇 川 大 輔

○出席事務局職員(1名)

主 任 小 金 丸 卓 也

開会 午後4時03分

---

○委員長（八尋一男君） 皆様、お疲れさまでございます。

ただいまから建設環境常任委員会を開会いたします。

傍聴者の方はいらっしゃいませんので、早速始めたいと思います。

会議に入ります前に、念のため申し上げますが、会議中発言のある方は挙手をしていただき、委員長から指名を受けた後に、発言していただきますようお願いいたします。また、携帯電話等をお持ちの方は電源を切るかマナーモードをお願いいたします。

それでは、お手元に配付しております日程に従い、本日の会議を進めます。

議題に入ります前に、平嶋部長がお見えですので御挨拶をいただき、出席職員の紹介をお願いいたします。

部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 一般質問、お疲れさまです。

お忙しい中、議案3件ありますので、職員の紹介をさせていただきたいと思います。それぞれにさせますので、よろしく願いします。

○上下水道工務課長（山田 学君） 上下水道工務課長の山田学です。どうぞよろしくお願いいたします。

○財務管理担当係長（勇川大輔君） 上下水道料金総務課で財務管理担当係長をしております、勇川と申します。よろしくお願いいたします。

○給排水担当係長（前川恒夫君） 上下水道工務課で給排水担当の係長をしております前川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（八尋一男君） それでは、議案第90号、令和7年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

それでは、執行部の説明をお願いいたします。

係長。

○財務管理担当係長（勇川大輔君） それでは、議案第90号、筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について説明させていただきます。

今回の議会におきまして、人事課からの追加議案といたしまして、議案第86号、筑紫野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてが提案されております。予算審査常任委員会で御説明があったかと思われませんが、この議案第86号の条例改正案は、

令和7年人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じ、市職員の給与を改正するものとなります。

その改正案に基づきまして、上下水道料金総務課、上下水道工務課の正職員、会計年度任用職員合わせて37名の人件費予算の補正が必要となりますが、この人件費を農業集落排水事業特別会計、公営企業の水道事業会計、下水道事業会計の三つの予算に割り振っておりますので、本議案の第90号、この後の第91号、第92号と三つの議案に分けて提案させていただきます。

説明で使用いたします資料といたしましては、こちらのタブレットのサイドブックス上の特別会計補正予算書、それから別に説明資料を御準備しておりますので、これら2点を使わせていただきたいと思っております。

それでは、本議案の第90号の内容に入っていきたいと思っております。特別会計補正予算書の22ページをお願いいたします。

予算の補正内容といたしましては、第1条に記載がございますが……。よろしいですか。  
○委員長（八尋一男君） ちょっと待ってんしゃい。はい、よかです。

○財務管理担当係長（勇川大輔君） 改めまして、予算の補正内容といたしましては、こちら22ページの第1条に記載のとおり、歳入歳出予算にそれぞれ23万9,000円を追加いたします。歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,998万3,000円とするものとなります。

続きまして、次の23ページをお願いいたします。

こちらに歳入歳出の補正額をそれぞれ表にまとめております。この補正額につきましては、特別会計補正予算書の24ページから28ページに明細の記載がございますが、明細の情報を説明資料1枚にまとめておりますので、説明資料の3ページをお願いいたします。

こちらの説明資料の上段の歳入のところになります。歳出予算を増額補正することによりまして、不足する歳入分として一般会計からの繰入金を23万9,000円増額するものです。

次に、中段の歳出のところですが、内容といたしましては、筑紫野市職員の給与に関する条例改正案に基づきまして、給料、職員手当等共済費を再計算した結果、不足する見込みとなる予算を合計23万9,000円増額するものとなります。

こちらのページの下段に参考として掲載しておりますが、今回、農業集落排水事業特別会計の歳入で受け入れる繰入金につきましては、一般会計の歳出においては繰出金と呼びますが、こちらにおきましても、予算を23万9,000円増額する補正案として議案を提出させていただきます。

説明は以上でございます。議案第90号、令和7年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきまして御審査賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（八尋一男君） ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八尋一男君） 質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第90号について討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八尋一男君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第90号、平成7年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八尋一男君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決するものと決しました。

続きまして、議案第91号、令和7年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

執行部から説明をお願いいたします。

係長。

○財務管理担当係長（勇川大輔君） それでは、議案第91号、令和7年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第2号）について説明いたします。

本議案の内容につきましても、筑紫野市職員の給与に関する条例改正案に基づく人件費予算の補正となっております。資料は、引き続き特別会計補正予算書と説明資料の2点を使わせていただきます。

それでは、特別会計補正予算書の30ページをお願いいたします。

補正予算の内容といたしましては、30ページ中ほどにございます第3条のところになりますが、収益的支出におきまして、第1款水道事業費用の第1項営業費用を567万2,000円増額し、水道事業費用の全体額を19億8,485万円から19億9,052万2,000円とするものとなります。

次に、第4条、ページの一番下のところを御覧ください。

資本的支出におきまして、第1款資本的支出の第1項建設改良費を133万7,000円増額し、資本的支出の全体額を8億7,151万円から8億7,284万7,000円とするものとなります。

これに関連いたしまして、ページの中央からやや下のところをお願いいたします。

第4条のところです。記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6億964万円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,739万3,000円、過年度分損益勘定留保資金2億5,669万6,000円、減債積立金1億4,045万9,000円、建設改良積立金1億6,509万2,000円により補填するものとなります。

続きまして、資料が変わりまして、説明資料の5ページをお願いいたします。こちらのページの上段に収益的支出補正予算の内訳を、それから、下段に資本的支出補正予算の内訳を掲載しております。

まず、上段の収益的支出のところになりますが、筑紫野市職員の給与に関する条例改正案に基づきまして、給料、手当、法定福利費等を再計算した結果、第1款第1項の各支出科目で不足する見込みとなる予算の合計567万2,000円を増額するものとなります。

次に、下段の資本的支出になりますが、こちらも同様に、筑紫野市職員の給与に関する条例改正案に基づきまして、給料、手当、法定福利費等を再計算した結果、第1款第1項建設改良費で不足する見込みとなります予算133万7,000円を増額するものとなります。

その他の資料といたしましては、先ほどの特別会計補正予算書の31ページから35ページに実施計画書、予定キャッシュフロー計算書、給与費明細書、予定貸借対照表等を掲載しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

説明は以上となります。議案第91号、令和7年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第2号）につきまして御審査賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（八尋一男君） ただいま執行部から説明を受けました。

質疑のある方はありませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 職員の給与の増額のと、職員の人数だけ言ってくれたら。

○委員長（八尋一男君） 係長。

○財務管理担当係長（勇川大輔君） 上下水道料金総務課、上下水道工務課の全体の予算計上の人数が37名になるんですけども、農業集落排水が1名、それから公営企業の水道事業会計は正職員が14名と会計年度任用職員が9名。それから、これから御説明いたしま

す議案第92号になりますが、下水道事業会計が13名となっております。

○委員長（八尋一男君） ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八尋一男君） 質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第91号について討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八尋一男君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第91号、令和7年度筑紫野水道事業会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八尋一男君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決するべきものと決しました。

続きまして、議案第92号、令和7年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第2号）について説明をお願いします。

係長。

○財務管理担当係長（勇川大輔君） それでは、議案第92号、令和7年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして説明いたします。

この議案の内容につきましても、筑紫野市職員の給与に関する条例改正案に基づく人件費予算の補正となっております。資料は、引き続き特別会計補正予算書と説明資料を使わせていただきます。

それでは、特別会計補正予算書の36ページをお願いいたします。

補正予算の内容といたしましては、36ページ中ほどにございます第3条に記載のとおりで、収益的支出におきまして、第1款下水道事業費用の第1項営業費用を236万2,000円増額し、下水道事業費用の全体額を21億2,780万6,000円から21億3,016万8,000円とするものとなります。

次に、第4条、ページの一番下のところになりますが、資本的支出におきまして、第1款資本的支出の第1項建設改良費を107万7,000円増額し、資本的支出の全体額を11億2,373万3,000円から11億2,481万円とするものとなります。

これに関連いたしまして、ページの中央からやや下のところに戻りまして、第4条のところを御覧ください。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4億820万2,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,602万8,000円、過年度分損益勘定留保資金1億43万9,000円、減債積立金2億8,173万5,000円により補填するものとなります。

続きまして、資料が変わりまして、説明資料の7ページをお願いいたします。こちらのページの上段に、収益的支出補正予算の内訳を、それから下段に資本的支出補正予算の内訳を掲載しております。

まず、上段の収益的支出のところですが、筑紫野市職員の給与に関する条例改正案に基づきまして、給料、手当、法定福利費等を再計算した結果、第1款第1項営業費用で不足する見込みとなる予算を236万2,000円増額するものとなります。

次に、下段の資本的支出のところですが、こちらも同様に、筑紫野市職員の給与に関する条例改正案に基づきまして、給料、手当、法定福利費等を再計算した結果、第1款第1項建設改良費で不足する見込みとなる予算を107万7,000円増額するものとなります。

その他の資料といたしまして、特別会計補正予算書、先ほどの資料ですが、37ページから41ページに、実施計画書、予定キャッシュフロー計算書、給与費明細書、予定貸借対照表等を掲載しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

説明は以上となります。議案第92号、令和7年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして御審査賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（八尋一男君） ただいま執行部の説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八尋一男君） 質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第92号について討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八尋一男君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第92号、令和7年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八尋一男君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

これで本日の議事は終了いたしました。

これをもちまして建設環境常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

---

閉会 午後 4 時 20 分